

議案第 1 1 5 号

## 令和 2 年度さいたま市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 2 年度さいたま市一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 1 2, 3 2 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 3 3, 1 5 4, 8 7 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 6 月 3 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		239,176,630	1,016,545	240,193,175
	2 国庫補助金	154,705,165	1,016,545	155,721,710
19 県支出金		27,411,106	8,393	27,419,499
	2 県補助金	4,062,931	8,393	4,071,324
22 繰入金		22,271,106	△351,013	21,920,093
	1 基金繰入金	22,271,106	△351,013	21,920,093
25 市債		50,895,800	38,400	50,934,200
	1 市債	50,895,800	38,400	50,934,200
歳入合計		732,442,545	712,325	733,154,870

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		49,336,782	5,808	49,342,590
	2 企画費	6,979,860	5,808	6,985,668
3 民生費		211,611,620	67,194	211,678,814
	3 老人福祉費	18,212,067	67,194	18,279,261
4 衛生費		42,431,418	13,999	42,445,417
	1 保健衛生費	20,212,909	13,999	20,226,908
5 労働費		261,472	53,681	315,153
	1 労働諸費	261,472	53,681	315,153
6 農林水産業費		1,685,104	15,000	1,700,104
	1 農業費	1,578,007	15,000	1,593,007
7 商工費		187,787,342	42,895	187,830,237
	1 商工費	187,787,342	42,895	187,830,237
8 土木費		73,039,896	7,799	73,047,695
	3 河川費	3,376,810	7,799	3,384,609
9 消防費		18,398,510	23,024	18,421,534
	1 消防費	18,398,510	23,024	18,421,534
10 教育費		91,056,064	482,925	91,538,989
	1 教育総務費	9,691,696	75,751	9,767,447
	2 小学校費	39,397,866	127,570	39,525,436
	6 社会教育費	8,721,624	16,786	8,738,410
	7 保健体育費	6,428,613	262,818	6,691,431
歳出合計		732,442,545	712,325	733,154,870

第2表

## 債務負担行為補正

追加 (単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
協働学習用ソフトウェア賃借料	令和3年度から 令和7年度まで	1,134,496
児童生徒用タブレット型コンピュータ賃借料	令和3年度から 令和7年度まで	2,723,740

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

1 追 加

起債の目的	限度額	償還の方法	利率	償還の方法
小学校管理事業	12,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(単位 千円)

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
老人福祉施設整備事業	1,131,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	1,149,600	(補正前に同じ。)			
文化財保護事業	130,700				139,000				